

令和5年1月4日

お客さま各位



## 外貨両替業務の取扱い終了について

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび当金庫では、令和5年4月より、一部店舗で取り扱いしております外貨現金の売却・買取業務、および外貨現金による外貨預金への預入れ・払戻し業務を終了させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

ご利用のお客さまにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱終了日

令和5年3月末

2. 取扱終了業務

(1) 外国通貨両替（売却・買取）

全店取扱終了とさせていただきます。

(2) 外貨現金による外貨預金への預入れ・払戻し

3. 外貨預金規定の改定について

外貨現金による外貨預金の預入れ・払戻し業務の取扱終了に伴い、外貨預金規定を改定いたします。【改定日：令和5年4月1日】

改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用させていただきます。

改定後の各規定はこちらをご覧ください。 [預金規定一覧](#)

お問い合わせ先  
資金運用部 外国為替課  
[TEL:073-432-5000](tel:073-432-5000)(代表)

以上